

## 令和5年度 第1回砺波市環境審議会 議事録

【開催日時】 令和5年9月21日(木)午前10:00～11:30

【開催場所】 砺波市役所 3階 特別会議室



### ■開会挨拶（事務局）

（市民生活課長）

お忙しい中、委員の皆さまにはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻より若干早いですが、委員の皆さまお揃いになりましたので、ただいまから令和5年度第1回砺波市環境審議会を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、市民生活課長の小竹と申します。よろしくお願い致します。それでは、砺波市環境審議会の開会にあたりまして、夏野砺波市長からご挨拶申し上げます。

### ■市長挨拶

（夏野市長）

皆さんおはようございます。今日は久しぶりに開催する砺波市環境審議会にあたりまして、委員の皆さま方、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。お集りの皆さま方には、日頃から環境関係だけではなく、市政につきましても、格別のご理解、ご協力いただいております、この場をお借りして感謝を申し上げます。県の方からも今日は来ていただきありがとうございます。

この資料を見ていて、アンケート、中身の説明が後であるかと思いますが、本当にいろんな方がいろんな考えを持って確実に考えておられるなということ。特に自由記述のところでは、まったく反対の意見がたくさんありまして、地域また年代によって考え方がかなり違うということが改めてわかったところでありまして。また、選択式の回答を見ると、一般的には環境を大事にしようとか、砺波のこういった良さは大事だということについて意識をいただいているということもありますので、そういったことでは、ゼロからなんとかしましょうということはないかもしれませんが、ただ一方で各論に入るとあれだけ違うということで、これからの計画の中でもしっかり取り入れていくことが大事であると思えます。啓発ということになるのか、理解を深めていくということになるかもしれませんが、そういうことを考えていく必要があると改めて思った次第でございます。

先般の豪雨を見ても、どこに原因があるのかわからないわけですが、あのような災害が激甚化したり、頻発化しているということは、やはりどこかに変なことが起きているのではないかと思います。そういった中で、砺波市は小さいですが、そういったことによって、少しでも環境の保全に役立てばよいのではないかと思います。

特に砺波市の特徴としては、散居村の剪定枝の関係がどうしても出てくるわけで、アンケートの中にもかなりそのことについて書いていらっしゃる人たくさんいました。砺波市では、他市に先駆けて、いろんな剪定枝の処理を通じて、散居村の環境や、屋敷林を守ることに、努力をしてきたつもりですが、そういった中で、最終的には私有財産の部分でできない部分や、法律の規定により野焼きができないなど、完全には難しいと思っています。

いずれにしても、今後のことで言うと、令和6年度からプラスチックごみの一括回収を始めることにしました。これについても、私どもで何とかやらなければと思っていたのですが、南砺市と一緒にごみ焼却をしていますので、南砺市にも声をかけて、南砺市も一緒にやれそうだとということで、新年度からやりたいと思っています。少しでもリサイクルに回って、これも効果があればいいなと思っています。現行の砺波市環境基本計画は、本年が最終年ということになりますので、今回その改定をお願いすることです。前回と比べて、例えば、前回ではあまり聞く言葉でもなかった、SDGsという言葉が入ってきました。前の時はあったのかもしれませんが、少なくとも今ほどではないのでもちろん入っていませんし、カーボンニュートラルという言葉もあったのですが、それほど強調されていた感じでもない。今日来ておられる県のカーボンニュートラル課まである時代になったということですから、やはりそういった新たな動きに対応していくことも考えていきたい。そういった形の体系を考えて計画するのが一つですが、それから実際に移すのが大事なことなので、皆さんもそれぞれの立場で、計画を決めていただいて、その実施に当たってもご協力いただければと思っています。本日、多岐にわたるご説明等をさせていただいて時間がかかるかもしれませんが、是非、皆さん方のいろんな背景にあるいろいろなお知恵を借りて良いものを作りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。本日は本当にありがとうございます。

(このあと市長は公務のため退出)

## ■委員紹介（事務局）

(市民生活課長)

それでは、次に本来であれば委員の皆さまお一人お一人ご紹介すべきところですが、時間の都合もありますので、お手元に配布した名簿、座席表をもってご紹介に代えさせていただきます。なお本日は広瀬委員の代理として野原様にご出席をいただいております。また、藤井委員、横山委員におかれましては、本日も都合により欠席されておりますことをご報告いたします。

## ■会長選出（事務局）

(市民生活課長)

それでは、次第に基づきまして、2. 会長選出に移りたいと思います。会長には審議会委員の代表となっただき、会議の議長を務めていただきたいと思います。つきましては会長をどのように、決めればよろしいでしょうか、委員の皆さまにご意見等ございませ

たらお願いします。・・・特にご意見がないようでしたら事務局案をご提示申し上げまして、委員の皆さまのご承認をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長に瀧本委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、瀧本会長に、この後の議事進行をお願いしたいと思います。会長には議長席の方にお移りになられまして、この後の進行をよろしくお願い致します。

## ■会長挨拶

(瀧本会長)

まことに僭越ではございますが、会長を務めさせていただきます、石川県立大学の瀧本と申します。よろしく申し上げます。私の所属は石川県立大学ということですが、実は、14、5年ぐらい、富山県立大学の方におりまして、砺波市とかなり縁がございます。月に一回ぐらいは砺波に来ておりまして、現在は、名簿に書いてあるように、砺波市地下水・水質保全等検討委員会の方でも参加させていただいておりますし、先々週は、砺波東部小学校のビオトープの委員も務めさせていただきまして、柳瀬地区で雨の強い日に、らせん水車で水力発電をして、外灯を照らそうといったような取り組みもさせていただいております。先程市長の方からもお話がありましたように、最近は異常気象によっていろいろな豪雨災害とかもあるのですが、それを防ぐためのものとして、例えば、太郎丸の洪水調整池など、散居村ミュージアムの隣にあるような、ああいっただものの設計にも関わってきた経緯もありまして、砺波市の環境とは深い関わりがあり、今も大学の研究あるいは教育の場としても、すごく活用させていただいております。また今回、このように、私の好きな砺波市の環境といったものに対して関わることができたことに大変嬉しく思っておりますし、また委員の皆さま方、いろいろな各バックグラウンドの専門をお持ちですので、こういった中でそれぞれのご専門の立場から、忌憚のないご意見をいただいて、今後の砺波市の環境保全に向けた対策を立てていければと思っておりますので、協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、さっそくですけれども、次第に従って進めていきたいと思っております。

報告事項ですが、「第2次砺波市環境基本計画の策定に係るアンケート調査」結果の概要について事務局よりご説明をお願いします。

## ■資料説明（事務局）

はじめに当審議会についてご説明をさせていただきます。配布資料の、環境基本条例の4～5ページをお開きください。第19条の1項に、市長の附属機関として、環境審議会を置くことされておりまして、同じく第2項では、市長の諮問に応じて、環境保全及び創造について、基本的事項又は重要事項を調査審議するものとなっております。皆さまに委員を委嘱して本日来ていただいているということでございます。また3ページの第9条に環境基本計画の策定として、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市の環境の保全及び創造に関する基本的な計画を定めなければならないということになっておりまして、同じく第4項には、市長は環境基本計画を定めるに当たって、砺波市環境審議会の意見を聴かなければならないと定めているものですから、皆さんにご審議をしていただきたいと考えているところでございます。

それでは、砺波市環境基本計画の策定に係るアンケート調査の結果概要についてご説明いたします。まず資料の1ページをお開きください。

このアンケートの調査目的としましては、第2次の環境基本計画の策定に向けた基礎資料とするために実施したものであります。調査は、市内在住の20歳以上の市民1,000名、それと市内にある従業員5名以上の事業所、200事業所を対象として、郵送方式によりお願いしたものです。今回からWEBでも回答できるようにしました。実施時期は今年の1月4日から1月26日の間とさせていただきます。

回収率（配布総数に対する有効回答数）は、市民アンケートが42.2%、事業所アンケートは46.0%となっております。前回（10年前）に実施したアンケートでは、市民が33.9%、事業所が39.0%ということで、今回WEB回答の効果もございまして、市民の方では8%、事業所の方は7%アップしたというところでございます。

4ページ目をお開きください。砺波市の自然環境や生活環境の満足度についての質問ですが、全体的に「満足」と「ほぼ満足」と答えた方が多く、中でも「空気のきれいさ」、「緑の豊かさ」、「水のきれいさ」などは、多くの方が満足だとの回答をいただいております。一方、不満な面に着目しますと、「自宅から徒歩圏内に公園や広場の立地」、「水辺で憩える場や機会の多さ」、「環境の状況や環境施策に関する市からの情報提供」が少ないというところが「やや不満」であるとの回答をいただいているところでございます。

5ページ目は、環境問題の関心事項についての質問で、「大いに関心がある」、ほとんどのことについては「少し関心がある」と答えていただいているのですが、逆に「ほとんど関心がない」「全く関心がない」ものとして、「屋敷林に囲まれた伝統的家屋の水田の中に点在する散居景観や市街地の街並みの保存」、「野生生物のこと」、「ダイオキシン」などが挙げられております。

6ページ目は、10年前との環境の変化について聞いています。「良くなった」「やや良くなった」の回答いただいているものには、「砺波市の総合的な環境」「まちの清潔さ・きれいさ」「環境の状況や環境施策に関する市からの情報提供」などがあります。逆に悪くなったというところでは、「緑の豊かさ」「生き物とのふれあい」などが比較的多く挙げられております。

7ページ目では、環境問題解決のための必要な取組みについて聞いています。一番多かったのは、「食品ロスを減らす」。2番目としては、「市民一人ひとりが日常生活で電気・ガス等の省エネルギーに心がける」となっております。3番目は、「再生可能エネルギー」ということでございます。

8ページ目は、環境への配慮として実施している事項として、「河川などにごみを捨てないようにしている」というのが最も多くいただいております。続いて「ごみやたばこの投げ捨てをしないようにしている」、あとは、富山県独自でしょうか、「マイバックを持参するなど廃棄物の発生抑制に努めている」というご意見をいただいております。逆に、実施が少ないものとしては、「環境問題に関心を持ち、自ら進んで学び、学習活動に参加している」というところはまた少なかったということです。あとは、「使用済みの天ぷら油」についてございました。

9ページをお開きください。環境をよくするための事業所の取組みとしては、「環境阻害するまたは恐れのある薬剤、資材等の使用を行わない」というご意見が59%ということで最も多く、続いて「事業に伴う廃棄物の排出量抑制に取り組む」となっております。

10ページ目では、市の環境に関する施策として重点的に進めてほしい項目をあげていただいたいのですが、一番多かったのは空き家についての「適正管理や利活用の促進、発生

予防の啓発などの対策」が52%、続いて「リサイクルなど資源の循環的利用」となっております。

市民アンケートについては以上でございまして、続いて11ページをお開きください。事業所アンケートです。

12～13ページでいただいているご意見は、市民アンケートでの意見とほぼ一緒でございまして、書いているのが市民の方々だからかもしれませんが、ほとんど一緒のご意見を頂いております。

飛びまして、15ページをお開きください。環境保全の取組み状況について、「熱心に取り組んでいる」「少しは取り組んでいる」ということで、最も多い取組みは、「廃棄物の減量化やごみの分別、リサイクルの推進」です。続いて「環境に優しい製品の製造・販売・使用など」となっております。一方で、「まだ取り組んでいない」とについては「低公害車の使用や自動車使用の制限」などとなっております。環境配慮につきましても、市民の方と同じ意見なものですから割愛させていただきます。

18ページをご覧ください。環境負荷低減に向けた活動の取組への考え方について質問しています、一番多かったのは「環境への配慮は社会的要請であり、必要不可欠である」ということで、環境への配慮というところで最も多いご意見となっております。次いで「コスト削減のため、積極的に取り組むべきである」となっております。

19ページをお開きください。市民と共に環境保全活動を推進するために実施可能な事項について質問しております。一番多かったのは、広報やSNS、インターネットを活用した環境活動の情報提供やPR」で、続いて「地域住民が関心を持ち、参加できる環境啓発イベントの実施」をあげていただいております。

21ページをご覧ください。環境をよくするための事業所の取組みとしましては、「事業に伴う廃棄物の排出量抑制に取り組む」が最も多く、次いで「環境を阻害するまたは恐れのある薬剤、資材等の使用を行わない」となっております。

22ページをご覧ください。市の環境に関する施策として重点的に進めてほしいものを挙げていただいております。一番多いのは「ごみのポイ捨てや不法投棄への対策」でございまして。次いで、空き家の「適正管理や利活用の促進、発生予防の啓発などの対策」をしてほしいというご意見をいただいております。

23ページからは自由に記述していただいたものを典型的に整理したものです。皆さんに情報提供ということで、地区や年代を消さずにそのままお出しをさせていただきます。23ページで一番多かったのが、散居景観、屋敷林についての意見で、24件いただいております。内容的には、屋敷林を維持するためには、所有者も高齢化しており困っている。負担軽減のために野焼きを認めてほしいというご意見や、屋敷林を維持するためには、新しい政策を何か進めてほしいというご意見。加えまして、砺波市では「選定枝のリサイクル大作戦」を、春先と秋頃に実施しているのですが、その日数を増やしてほしいというご意見もありました。一方で、野焼きをやめてほしいというご意見も5件ほどありました。

26ページをお開きください。公園整備についてです。先ほども10年ほど前の環境変化について、「良くなった」及び「やや良くなった」ものとして、公園や広場の整備を挙げていただいておりますが、逆に、公園の整備・充実を求める意見もありました。一方で出町の方では、公園があるにもかかわらず、子どもたちが遊んでいない、もっと活用してほしいというご意見もありました。

27ページでは、カラス対策について3件ほどご意見いただいております。砺波では156号線沿い等に、カラスがたくさんおりまして、今は糞害等、非常にひどいところがございます。昨今、雨も降らないものですから、どうにかならないかということで、うちの市民

生活課の方にもご相談をいただいているようなところでございます。続いて、街灯が少ないという意見もあります。

28 ページの中段に、除雪についてのご意見を3つほどいただいております。

29 ページは、廃棄物回収について、これも市民生活課の担当ですが、ごみの不法投棄についてのご意見のほかに、エコステーションを設置してほしい。ごみを好きな日と時間にいつでも出せるようにしてほしいというご意見がありました。ほかに4名の方から関連するようなご意見をいただいております。

30 ページの中段には、EV車の購入の補助についてご意見があります。

31 ページでは、近隣の事業所からの煙が臭いというご意見をいただいております。今回については名前を伏せずに皆さんにご覧いただいております。この事務所については東山見の事業所でございますが、年に何回か指導をしているような状況でございます。

アンケート結果についての説明は以上でございます。

## ■ 質疑

(瀧本会長)

ありがとうございました。では、委員の皆さま方から、ただいまの説明に関して、ご意見、質問、感想など、どなたからでも結構でございます。よろしく申し上げます。いろいろ多岐にわたって、興味深い結果があると思っておりますが、皆さま方におかれましては、どのような視点からでも結構ですので、ご意見いただければと思います。

(委員)

空き家対策ですね、結構空き家があると思うんです。それに、空き家も廃墟となりまして、つぶれて屋敷林だけが残って、そこにタヌキなど野生生物が生息している。去年でしたか、鷹栖でクマが出たんです。私の近所にはタヌキもキツネもいます。野生動物がいるということは、環境がいいということなのかもしれませんが、学童もいますので、その辺りも加味しながらやっていかないといけないと思うんですが。その空き家対策が一番の問題だと思います。その次が屋敷林の放置ですね。それがどのようにして市として対策を打っていくかというところが問題ではないかと思っております。また、水などの資源、水の綺麗さなど、いろいろありますが、災害に対しては調整池なんかを設ける対策を打っているようです。その進行途中のところもあると思っておりますが、その辺は大丈夫だと思うんですが、とにかくやっぱり屋敷林ですね。子どもが危ないところもあるんじゃないかな。個々の屋敷林は大丈夫なんですけど、空き家の屋敷林の対策を入れていただければいいかなと思います。

(瀧本会長)

ありがとうございます。この空き家と屋敷林の対策は、砺波市ならではの対応が必要ではないかと思っております。森林等もそうなのですが、管理しないと形、動植物と人間との、いわゆる共生というか、お互いのバランスも崩れてしまうようなことがありますので、それはなかなか大変だと思います。また、そのまま放っておきますと災害を助長してしまう、そういったようなこともあると思っておりますので、この辺はこれから課題になってくると思います。屋敷林に関しては、このアンケートを見ますと、住んでおられる方にすると手入れが大変だということで、高齢化が進んでいるため若い人たちが来て、一番いいのは大学生等がボランティアみたいな形で参加する、日常的に参加していく。そういった取り組みも必要ではないかと思っております。ご意見ありがとうございます。まさにその通りだと思います。そのほかいかがでしょうか。

(委員)

先ほど市長の話にもあったのですが、森林の荒廃が問題になっています。私、森林に携わる立場から考えてみたのですが、戦後の拡大造林の時期がありました。その時に、森にいろいろな木を植えればよかったのですが、スギ、ヒノキ一辺倒の植林政策がありました。それが現在になっても継続しておりまして、維持管理が途中になされないことがありました。そうすると一旦人間が植えたものは、人間が最後まで管理してやらないといい森にはならないと思います。それと、一番の問題はスギ、ヒノキにふさわしくない土壌にまで植えたので、スギ、ヒノキがとても貧弱な成長具合になっております。そうすると、それが今の極端な温暖化のための豪雨、きわめて強い雨風に際し、崩壊するような原因になっているのではないかと思います。その崩落の原因は戦後の拡大造林の失敗だったと考えております。屋敷林については、昔、私たちが子どもの頃は、山の中と言いますか、庭の中に柿や梨、栗が実ったり、いろいろな木々がありました。最近は、ほとんど杉や常緑の椿、レッドロビンなどのモチノキ科の樹木などで生け垣をしています。あまり多様性がないのではないかと考えております。生物の多様性というのは、種類が多ければいいということではなく、生物と繋がって多様性が発揮されてくることなので、どうもあまりに単純な林になってしまったのは、魅力はないのではないかと考えております。

多分このアンケートで屋敷林の野焼きをしないといけないとかそういったことを書かれた方は、野焼きに対してあまりよいイメージがないということなんで、どこかにありました。ダイオキシン発生の抑制が狙いだったと思いますが、23ページの男性の五鹿屋の方ですね。野焼きで発生するダイオキシン類は害をなしているのかどうかということを科学的に検証したほうがいいと思います。どうも森のほうが悪者になっているような気はしますが、森林政策を間違えたのは人間だということを考えて、もう少し森に目を向けた方がいいと思いますし、野生動物が出てくるのは、森の奥を開発して手前の里山と言われところの開発を怠ったものですから、そこに動物が集まってくるということで、クマなんか奥山で食べるものがないから、里山に来るのではないかと考えておりまして、人間と野生動物と、棲み分けていくのが大事かと思います。

(瀧本会長)

ありがとうございます。大変貴重なご指摘で、まず森林の保全が非常に重要で、人間がその植林をすることで、これは、森を育てていくことや、カーボンニュートラルの視点からしても、木が成長している段階は確かに二酸化炭素を吸収してくれて、炭素を固定してくれるわけですが、ほったらかしにすると、やがてはまた枯れていくと二酸化炭素が出てくるわけで、それはカーボンニュートラルではありますが、二酸化炭素の軽減にはつながらなくなってしまいます。委員から言われたとおり、やはり災害リスクも高まってきます、非常に痩せた森林とか。森林をほったらかしていると、森が暗く感じたりします。いい森林はちゃんと光が入ってきて明るい。それが下流側の平野部に住んでる我々の地域の洪水等を抑制することにもつながります。また、砺波は豊かな地下水に恵まれているわけですが、それも森林と山の方からの涵養といったものもありますので、そういった保全も必要になるかと思います。あと山からの湧き水、そういったものがやがては水田の用水になり、それが川となって日本海へ流れていくと、漁場の栄養分にもつながってくるということ。森林は我々の住んでる環境の、環境形成のベースとなるようなところだと思いますので、ぜひご指摘いただいた森林の管理といったものはぜひ、今後の環境保全の中で、施策として触れていただきたいと思っております。確かに野生動物の件も、先ほど奥山の方から里山の方に移動してくるということのも、これは本当にその通りでして、砺波市もそうだと思います。

ます。金沢市も金沢大学は山の方がいるんですが、そちらも全く同じメカニズムで里山の方にクマが現れている状況です。これも突き詰めれば、森林をちゃんと保全する、そこにつながってくるのかなと思います。はい、ありがとうございます。この他、いかがでしょうか。

(委員)

中村です。委員名簿のわたくしの所属欄に「元」とついてますが、今年度はまだ頭取をしておりますので、「元」を取っていただければと思います。

ちょっと主題とは離れるかと思うのですが、初めてこの審議委員会に参加させていただいて、この資料に「前回」という文言が何度も出ておりました。私、前回おりませんので、前回っていつ、前回のデータってどのくらいの数だったとか、説明がなく不親切だなと思いました。事務局の方はきちんと資料持っておられるから全てわかると思いますが、素人の私にとっては、ちょっとこの文章自体は説明不足だったのかなということが一点。環境に関して10年前も同じように、いろんな意見が市民の中から出ていたのではないかな。この自由記述の中身を読んでいて、いろいろな立場でいろいろな考えがあるので、どれが正しいとか、どれを主にしていくというのは、なかなか行政としては難しいと思うんですが、こういう貴重な意見をこの後の対策にどう反映されるのか。例えば、先ほどの東山見の例で、意見を投げかけた方に丁寧に説明しておられるのか。市としてはこういうふうに対策しております。ただ、やはり事業者側の誠意は足りない。それは言わなくてもいいと思うのですが、それで改善しないっていうようなことをされると、市に対する不信感はないのかなと思いました。

(瀧本会長)

どうもありがとうございます。確かにもっともだと思います。こういった環境に対する方向性を決める時は、ある時を境に、今までとこれからと明確に分けられるものではなくて、これまでの状況をちゃんと考えながら、これからどうするのかということを考えないといけないので、それこそ我々はずいつい1年とか3年のスパンで物事を考えがちですが、これは10年、20年、30年、それこそ2050年だとか、そういうスパンで何をすべきかという議論をしていかななくてはならないので、その通りだと思います。これまではどうだったか、今回がどういうふうな10年間で変化があったのかなかったのか。そういった中でこれから我々が10年前と今も同じように守っていかなきゃいけないことや、この10年の間にいろいろ変わってきたことは何なのかと、それはどれくらいの程度で変わってきたのかというものは、やはり必要だと思います。今この時間でというのは難しいかもしれませんが、こちら（「砺波市環境基本計画」）お配りしていますか。これを先にお配りしていたらよかったです。申し訳ございません。これは前回策定したもので、これからちょうど10年経ってるわけです。ですからその間にどういう変化があったかといったものは、これと対比しながら見ていくということで。私も帰って見比べながら見て行って、今後に向けた対応を具体的に検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

(委員)

だから、これに対して10年経って、どこが良くなってどこが悪くなったということも、ある程度資料があればいいなと。私も初めてですから。そういうところが全く抜けているのではないかとそういうことでしょうか。達成率でしょうか。そうすることで課題がはっきりするんですよ。



(瀧本会長)

今、この場でどういうことを議論すればいいのかっていう課題抽出のためにも、それはやはり必要ではないかということです。これはまた次回に向けて、その辺も課題の設定に向けて詳しく見ていきたいと思っております。その他いかがでしょうか。

(委員)

砺波市の梅檀野地区から来ました米山と申します。よろしく申し上げます。私、富山市出身で、8年前に東京からUターンして梅檀野に引っ越してきました、本当にいい所だなと思って住んでおります。

2点質問がありまして、先ほど言われていた空き家と野焼きについてなんですが、空き家について主人が不動産業をやっているの、空き家管理とか私も一緒に協力してやっているんですが、その空き家がたくさんあります。私、今、梅檀野をいろいろ盛り上げる活動をしておりまして、ここへ移住したいという方の声が聞かれます。その時に空き家は20件以上あるんですが、どこに聞いても貸し出したり売ったりする気はないという回答がよくあります。田舎あるあるで皆さんなかなか、空き家はあるのだけれども、とりあえず今は何もしたくないっていう方が結構おられて、それで、紹介はできないので。私、来年からゲストハウスを始める予定で、空き家を生かした、一軒だけ使える空き家があって、使わせてもらっています。地元の人と話していると、空き家をどうするという知識がなかなかなくて、「片付いてないから」とか「東京にいる誰かに聞かないとわからん」という、放置気味というか。私もきっと同じ立場だったら、あんまり触りたくない家みたいな感じになってしまうかなど。そこら辺が市民に対して空き家の知識など、砺波市としてやっていることがあるのかどうかをお聞きしたいのが一点目です。空き家の対策ブックがあるのは知っていて、興味のある方には、それをお見せしたりするんですが、そもそもそういうのを知らない人がほとんどなので、地域の方がもう少し空き家について知る機会が、興味ある人しかそういうセミナーは行かないので、興味ない人にも伝わるような何かあるのかなどと思って質問は一つ目です。

2つ目が野焼きなんです。野焼きができなくなって困っている方が結構たくさんおられて、地域で散歩とかしていると「ちょっと秘密にしといてね」みたいな感じで野焼きをする方は何人かおられて、草がすごいので、本当は燃やせれば楽なんだろうなって、個人的には思うんですが、それ以上に多分環境に何か問題があるから、野焼きを禁止されていると思うんですが、地域の人には、とりあえず市が規制してるからダメっていう風にしか伝わっていないので、もう少しそこら辺が、どうして野焼きがダメなのかというところが、私も知識不足でわからないので、野焼きをしないのと、その屋敷林がどんどん成長してしまうのと、バランスをとって多分野焼きをダメにした方がいいっていうふうになったと思うんですけど、そこら辺をどうして野焼きダメなのかっていう皆さんもご存知かもしれないんですけど、ちょっと教えて頂ければと思います。以上です。

(瀧本会長)

はい、ありがとうございます。今のご質問に関して事務局からコメントありましたら。

(事務局)

実は、私ども空き家の担当課でございまして、今、お話しいただいたように、空き家につきましては、見ておられるかもしれませんが、固定資産税の納税通知書の時にも、困りごとないですかみたいな時とか、あとあそこには司法書士や弁護士も相談できますよみたいなことは書いて、毎回送らせていただいております。先月の8月号にも空き家コーデ

イナーター、米山さんのご主人にもなっていていただいているのですが、身近な存在ということで、各地区に空き家コーディネーターという方を委嘱しておりまして、身近に相談できる方を、委嘱させていただいているところです。言われたように空き家については、皆さん面倒なことは後回しみたいなことをよく言われるんですけども、こちらとしましては、そういう広報媒体や、そういうものを使って一応やっております。空き家ハンドブックについても、各自治会、自治振興会に置かせていただいております、少しでも役に立てばと思っております。市民生活課において、空き家情報バンクをやっております、今だいたい30件ほど登録があります。空き家数は550件でございます、そのうち30件なですから、それが多いとは言えないと思っております。ダメな空き家については、壊していただくしかないんですが、早いうちに決断していただいて、いらぬものであれば、誰かに住んでいただくということも、移住の促進ということで、ご案内等こちらも一生懸命やりたいと考えております。答えがどうか分かりませんがやらせていただいております。

2点目の野焼きについてですが、野焼きをされている方には、県から出ているチラシを配布させていただきまして、なんでダメなのかということは、よく聞かれます。野焼きについては悪臭、アレルギーの方もおられますし、そういう匂いを嗅ぎたくないという方もおられますし、大気汚染、PM2.5等の原因になりますよということで、皆さんにはご説明しているところです。例外的に実は、焚き火は例外規定としていいですよとなっております。ただ焚き火と野焼きの違いが誰もつけられないところでございまして、本人さんは焚き火と言われるんですけど、ご近所さんから臭いよと言われると、こちらも、うちの市役所ばかりではなく警察、消防署、火事の恐れがあるということで行かせていただいております、そういうことで野焼きも昔はやっていたのですが、平成13年に法律ができて、野焼きが嫌だという、元々住んでいる方と、新興住宅街、住宅地の方もおられますので、そういうことでちょっとやめてほしいということで、先ほど市長も言っておりましたが、野焼きをしないように剪定枝の無料回収や専用のグリーンバックを作らせていただきまして、皆さんに煙がないようにやらせていただいているので、また、皆さんにご協力のほどお願いいたします。

(瀧本会長)

ありがとうございました。空き家対策に関しては、空き家の情報はわかりやすく発信する方法は必要かもしれません。都市部にある空き家とはまた違って、砺波独特の、立派なお屋敷があって屋敷林があって、そういうところが空き家となると、それがどういう場所で、どういう歴史があるのかということも含めて、ストーリー性のあるような情報があれば、いいのかなと思いますし、また、だからこそ、いろいろと各お宅の事情があって、誰かに引き渡すことがいいかどうか、いろいろな歴史がありますので、なかなかその辺は難しいところであるんですが、そういったもの一つ一つ丁寧に洗い出していった情報として載せて、引き渡す人、受け取る人、お互いの合意形成がスムーズに行くような、情報発信が必要かと思っております。あと、これも一つ、環境保全に資する内容であるので、こういったプランに盛り込めたらいいと思っております。

野焼きに関しても、法律ということで厳しいので、何か違う形でできないかアイデアを考えていく必要があるかもしれません。一方で科学的な根拠はという意見もありますので、そういったことに対しても、空気中の成分濃度等科学的に調べるといことはあるかもしれませんが、匂い等になると、科学的根拠というよりも、視覚的なところで煙を見ると匂いを感じてしまうとか、人間そういったところもあると思いますから、なかなか難しいところではあるかと思うんですが、焚き火はオクケーということであれば小口にして、いや。

環境にとっても悪いことではないと、ゆくゆくはCo2が出たとしても、それはまた植物が吸収して、それはまた資源になるという話もあって、そういう側面も確かにあると思います。この辺はしばらく我々の間でもこれはダメだとか決めつけるのではなくて、こういうやり方でやる方法もあるんじゃないかというのも、少し検討できればというふうに思っております。はい、ありがとうございます。

(委員)

砺波市小中学校校長会の広瀬校長の代理で来ております、野原と申します。よろしくお願い致します。小中学校では環境教育を実施しております。理科、生活科や総合的な学習で環境について、SDGsを含めながら行っているのですが、そこで大事にしていることは、いかに自分事として捉えるかということをお大切に、自分たちの生活と結びつけたり、または、各自の課題、自分の生活を振り返ったり、環境を振り返ったりして、課題を見つけて取り組んだりしています。このアンケートの回答を見ると、別に批判するわけではないのですが、市の方をお願いしますという内容が非常に多いと私は感じました。もっと皆さんが考えられるようなアンケートの取り方だったり、取組みができないものかと。例えば、アンケートだったら、環境の問題についてどうしてほしいですかというものあるんですけど、ではそのために自分たちができるようなこと、アイデアはありますかとか。あるいは地区ごとに、今、屋敷林の問題だということ、その地区でどうしていったらいいかという話し合い。自分たちでできることは自分たちでしつつ、でも行政にお願いしなければいけないことは行政にお願いするというような。皆さんの話し合いとは違っているのかもしれませんが、そういうふうにアンケートを通して思いました。以上です。

(瀧本会長)

ありがとうございます。私も今のお話、同感な部分もありまして。このアンケートの結果を見た時に、市民の意識が高いことはリサイクルやごみを分別したり、ごみのリサイクルとか関心が高いんですが、これって市民の人たちが主体的にやっているような、日常的にやっているようなことがつながっていて、それがこのアンケート結果になっていると考えますと、今おっしゃっていただいたような環境教育、こういう風にしたらどうですかといったものも、やはり自分たちが動くことに関してはかなり関心が高まっていくのではないかなと思うんですね。人任せ、市に任せる、お願いしますとなると、それが市民一人一人の自覚や環境に対する取り組み、行動につながるかどうかというのは、微妙なところもあるのかなと思っていますので、そういった市民参加型の環境保全の在り方といったものも検討する価値はあると思っています。

(委員)

農業分野から来ております梅本と申します。空き家と農業ということですが、私たち農業で一本立ちしたいという人を預かった時期がありまして、農作業をするには蔵みたいな広い場所があって、広い家がいいという人がいたので、空き家がないかということで、砺波市さんにもいろいろお世話になったのですが、リフォームしてタダくらいでお譲りするという、いい条件をいただいたんですが、屋敷林などの維持費がかかるということで断念された人がおります。また、近くにずっと10年ぐらいの空き家があったんですが、そちらの方が2年ほど前に千葉から移住して来られまして。そしたら、ハクビシンなどの農業被害があったんですが、それが全くなかったということで、やっぱり空き家に人が住むってことはすごくいいことだということと、一方では離婚した若い女性の方が子どもを育てるために空き家を買われたんだけど、やっぱり屋敷林を維持できなくて、たくさんの人

の協力を得ながら暮らしているというのもお聞きするので。空き家はあるけれどもその維持ができるんだらうかっていうのは、皆さんこれから入りたいと思う方のネックになってくるのかなと思うので、そこらへんのメリットデメリットをしっかりと伝えた上で、市としてどういうふうなことができますよっていうことをお伝えできたらいいのかなと思います。

(瀧本会長)

先ほどの米山委員の話と繋がってくるかなと思いますので、この辺の伝え方、その空き家の現状、その成立といったものを整理して、それを伝えていく。あと、いい話をいただいたのは、空き家の問題が解消することによって、農産物への被害が軽減できるといったメリットも訴えていくことはいいと思います。空き家に住むことが一つの地域貢献のような、環境の面からいけばそういう側面があるということで、重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。

(委員)

商工会議所から来ています、吉田です。よろしくお願いたします。私は事業者の方から代表してきているのですが、事業所ではこのアンケートの結果で出ている通り、今現在事業所で使用しているものは大概環境に配慮されているもので、そういうものしか市販されていないので、ほとんどそういう形で全国的に普及し、2、30年前から比べると、環境にだいぶ配慮された形になっているのかなと思います。あと、例えば、機械、エアコン等でも昔に比べて、消費電力等大分低い形になっていて、そのあたりは世の中自体がそういう形になっているもので砺波市だけではないのですが、こういう形になっているのかと思います。で、先ほどから一番問題になっている屋敷林のところは、自分も一番問題だと思ってまして、重点的にやられたらいいと思うのですが。昔は、例えば、木を切って薪にして風呂を炊いたりするような循環型で、それこそSDGsの形で成り立っていたのが、先ほどから出ている野焼きは禁止とか、そういう形になっていくと、その循環型ができない形、さらに負担が大きくなる。そして、高齢化でお金がかかって維持ができなくなる。自分は砺波市民で散居村の風景、環境を守りたいという心はあるのですが、それならば、税金で例えば一人1万円ずつ全員毎年払って、それなら成り立ちますよという話だったとしたら、この市民の皆さんがそこまで環境の、景色のためにできるのかというところも一方であって、そのメリットデメリットのところ、どうしても税金がかかってお金がかかる部分がある。そこをどう維持していくのかが一番問題なのかなと思います。以上です。

(瀧本会長)

ありがとうございます。そうですね。意識はあるけれども、市民の人たちがその価値に対して、どれだけ労力を割けるかといったところは非常に問題であるというかですね。研究でもCVMといって、環境の価値を経済的に測るものとして、例えば、今、散居村の景観というものが、まさに空き家をそのまま放っておくと、荒れ放題になって、ハクビシンが来て農産物と被害が起きますよという、そういうシナリオを書いておいて、そうならないために、皆さんに先ほど言ったように、毎年1万円払ってもらいます。それによって今の景観が築けます。では、あなた1万円払えますかみたいなアンケートを聞くような手法が研究としてあるんですね。そういったような話の中で行くと、やはり皆さんその環境を守りたいという気持ちはあるけど、お金を出す段階になると渋ったりします。その辺の調整は必要になってくるんですが、ここは今いただいた皆さんのご意見の中でやはりその空き家問題、屋敷林の管理、そういったものの重要性に関して一緒になって考えていくとい

うことが必要と思っております。はい、ありがとうございます。また、今後の計画の中に入れていけたらと思っております。

(委員)

私は廃棄物の処理を行っている業者でありまして、その代表として来たんですが、いろいろお話を聞いている中で、屋敷林の問題とはそれるかもしれませんが、特にアンケートを見ていて、市民の方、事業者の方も、ごみに対して非常に、今SDGsの取り組みもあり、関心を持たれているのだなと強く感じております。特にごみ問題に対して非常に世界が問われている状況の中で、ごみを出す側、作る側ではなく、出す側が出しやすい環境を作ってあげるのも一つ、ごみをごみではなく再利用できるものとして使っていける環境を作るために非常に大事だと思っております、ごみの分別は必要ですが、分別が難しくすぎてちょっと出しづらい、分からないと。実際に私の方にも、市民、事業者の方からどうやってごみを出せばいいのかということ、素人では分からない部分が非常に多いのがごみ問題だと思います。なので、市レベルではなくて、県レベルでもいいのですが、一つ統一したものを作って、出しやすい環境を作ること、皆さん1日を通して必ず朝ごみ出せるような状況でもありませんし、燃えるごみは仕方がないのかなという私の一人の意見なんですけど、燃えないごみに関しては、どこでもいつでも捨てられると言ったら言い方おかしいんですが、そういうごみステーションのようなものを一つ設けていくことで、皆さんが思っている気持ちを形にして表していけるのではないかと思っております。また先ほどから剪定枝の話も出てます。剪定枝も実際にはリサイクルして堆肥やチップなど、私たちはそういうようなことを行っておりますが、そのチップなどにリサイクルするため、原材料の枝葉等を私たちの会社に持ち込むための労力が非常にかかるので、その問題を解決しないと循環型社会にはつながっていかないのではなかろうかと思っております。私は昔から動物が好きで、いろいろ里山のことや熊の生態のことも、個人的にはいろいろ調べたりはしたんですけど、今この平野、人の住む街にクマ等がおりてくるということで、非常に危険な状態にあります。そういう環境を綺麗にしたり、しっかり境目を作ることで改善されていくと思いますので、市民の方の意見もそうですし、市としてどうしていかなくてはいけないかということも強く考えていく必要が強くあるのではなかろうかと思いません。

(瀧本会長)

ごみの出し方一つで、生活のストレスは随分違うと思うんです。先ほどおっしゃったような、いつでも出せるところがあるとか、家の中で蓄えてると、やっぱりちょっと気持ち悪いとか、それを出せるし。また、分別の仕方も分かりやすくやって、それがリサイクルにつながるとなると、結構それは暮らしやすさの満足度にも影響してくるのと思いますので、貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。

(オブザーバー)

県のカーボンニュートラル推進課が2年ほど前に創設されまして、私は4月からこちらの方で勤務しております。その前は防災の関係をやっておりましたが、最近の、今年特に夏すごく暑かったですが、富山県で初めて線状降水帯が発生して、床上床下浸水被害も出るなど、これは間違いなく地球温暖化が進んでいると思われまます。海水の水蒸気等も多くなっているのではないかとということで、そういった地球の環境の変化が、目に見える形で我々にも影響を及ぼしてきている状態なのではないかと思っております。そういった中で皆さま方のご意見、いろいろお聞きしまして、なるほどと思うこと、本当多かったんです

が。例えば、空き家対策一つとってみても、空き家だから壊して燃やすではなく、再利用をどうしたらできるかということを考えていくべきなのかなと思っておりまして、県では、例えば、空き家だけに限らないんですが、皆さんはどうやって住処を心地よくできるかということで、高气密高断熱化技術が今あります。これによってエアコンがすごく効きやすい状態になりまして、朝かけておけばそのまま電気切ってもずっと持つとか、そういったようなことを新築だけに限らず、リノベーションとしてもやっていく。例えば、今の空き家の中でも暮らしを支える部屋は2、3部屋だと思うんで、その2、3部屋のみを高気密高断熱にしてやっていくとかですね。そうした家は売りやすくなりますし、付加価値もつきますので、そういった対策をしていくとかですね。あるいは、森林の方で植林大事というお話もありましたが、今カーボンプライシングという時代、そのうちやってくると思うんですが、国の方でもGX推進法を5月に出しまして、二酸化炭素を排出することそのものにお金がかかる時代がやってきますので、今はJ-クレジット制度により森林を整備して持っているだけでそこに二酸化炭素なりを吸収するということがお金の価値を生み出す時代にもなってきております。それ自体が森林、林業の方々にとっても価値を生み出すことになってきますので、そういったことも踏まえて循環型を作っていくべきと思っております。あと、野焼きの話ですが、先ほど大場さんの方からも、その野焼きで出たチップを加工するのに、非常にお金がかかるというお話もありましたが、カーボンニュートラル推進課としてはバイオマス発電等、そういったところになんとか利用できないかと模索しておりまして、そこで、カーボンプライシングという時代になってきたときに、今電気料金もすごく上がっていますが、そういった中でバイオマスに繋げられるような施策を打っていけないとか、そういうのを行政としてどれだけ支援できるのかとか、そういった方向に持っていければいいのかなというふうに、皆さんのご意見をお聞きして考えているところであります。また、先ほど自分事として考えるというご意見もありましたが、今年の夏、絶好の機会と言ったら語弊があるのですが、この猛暑日に700人以上の方が救急車で搬送されたんですが、本当に自分事として考えざるを得ない、命に関わるような夏だったと思うので、そういったことも踏まえてやっていかざるをえないだろうと思っております。まだ適応策って、あまり今まで意識したことなかったと思うんですけど、例えば、玉ねぎとかそういったものも、富富富は猛暑に強い米ということで売り出してるんですが、まさしく今から価値が出てくるものだと思います。これ適応策の一環だと思います。また、この猛暑に対する適応というものも、これから具体的に計画の中に盛り込んでいかなきゃいけない時代なんだろうなと考えております。私の方は以上です。ありがとうございます。

(瀧本会長)

ありがとうございます。もうすべてまとめていただいたので、非常に私もなるほどと思いつながら聞かせていただきまして、ありがとうございます。アンケート結果を踏まえて一通り皆さんにご意見いただきましたので、次の議事に進みたいと思います。次は第2次砺波市環境基本計画の見直しの視点について、事務局より説明をお願いします。

## ■資料説明（事務局）

資料2をご覧ください。基本計画の見直しの視点ということで、最近の世界の動向、国の動向、富山県の動向については、読んでいただければと思うんですけど、最後の3ページの砺波市の状況についてご説明します。

先ず気候についてですが、過去40年間の平均気温の変化を見ますと気温の上昇傾向は明

らかで、砺波市においても約1℃の上昇がデータで確認されます。

2つ目としましては、下水道の整備は大分進んでおりまして、それも含めて、合併処理浄化槽の設置・維持も推進していくことを考えているところでございます。

3つ目、ごみにつきましては、先ほどリサイクルの話も出ておりましたが、プラスチックの資源循環を促進する法律ができたものですから、令和6年からプラスチックの一括回収をさせていただくというのを考えているところでございます。散居景観の屋敷林の話もたくさんいただいたところなのですが、バイオマス等リサイクルについても考えていく必要があるところです。グリーンバッグについても燃えるごみとして出してもらっているのですが、現在は未だ普通にクリーンセンターで燃やしてるだけですので、今後本来のリサイクルを考えていきたいと考えているところでございます。

市民・事務所アンケートにおいて廃棄物の話は多く考えていただいておりますし、食品ロスについても、取り組みをされている。それが子ども食堂みたいなところに、そういう食べ物が行き渡せることもありますので、また重点的にさせていただきたいと思っております。4つ目は空き家対策で、ご意見いただいているところでございます。5つ目は環境負荷軽減に向けた取組の必要性について多く挙げられております。

こうした状況を踏まえまして、今後、次の4ページに挙げる(1)SDGsへの対応や、(2)気候変動への対応、(3)生物多様性への対応、(4)資源循環への対応などに焦点を当てつつ、計画の見直し検討を進めてまいりたいと思っております。簡単ですが以上でございます。

(瀧本会長)

はい、ありがとうございます。

見直しの視点に関しましては、これでよろしいでしょうか。いかがでしょうかご意見ありましたら。もしお気づきでしたら、最後に少しご質問の機会を設けたいと思っておりますので、視点としてはこういう形で進んでいただくというので、お願いいたします。

## ■資料説明（事務局）

続いて資料3で、第2次砺波市基本計画の基本構想の体系及び基本計画の構成（案）について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、基本計画のいわば憲法にあたります基本構想につきましては、①望ましい環境像、②基本理念、③環境を考えるキーワードで体系化されています。上位計画である市の総合計画とも基本的に整合し、敢えて変える理由もなく、このまま継続することを考えております。

次に、基本計画の構成につきましては、④基本目標は、前回も5つなんですけど、今回も5つで考えているところでございます。3番目の目標として「3 脱炭素社会の推進」を今回新たに加え、「温室効果ガス排出削減及びSDGsの実現に向けた対策を進めます。」とするものです。そして、現行の基本目標の「4 環境教育の実践」と「5 環境行動の連携」を統合し、新たに「5 環境教育の実践、環境行動の連携」とし「ふるさとの環境やかけがえのない地球の大切さを学び、多様な自然を尊び、地域をこえたつながりを大切にします」とするものです。

これに伴い、「⑤ 求めるまちづくり」については一部文言の追加を考えているところでございます。

その下の「⑥ 具体的な取組」については、先ほどの見直しの視点を踏まえつつ、空き家対策、剪定枝のリサイクル、森林の適正管理等々の本市の重要な諸課題を反映する形で、

変更が必要ではないかと考えております。

2 ページ目を開きますと、今説明申し上げました基本構想の体系と計画の構成を一覧にまとめたものが見られます。この表に記載した「第1次」が前回策定した現行計画であり、「第2次」が今回の見直し計画（案）を意味します。これで第1次の内容に対し、第2次の変更案を対照してみるができます。

「5 求めるまちづくり」につきましても、「第2次」の方で、「2-2 歴史的景観を生かすとともに」の後に「空き家対策を進めるまち」を新たに追加しております。

また、「3-2 地域規模で考える」というところは一緒なんですけども、「カーボンニュートラルを目指し」というところを入れ、その後に「温暖化防止の対策を進めるまち」とつなげたらどうか思っております。

3 ページ目をお開きください。「⑤求めるまちづくり」の変更案について、これでいいということであれば、それを実現するための具体的な取組みとして、「第1次」に書いてあるものにつきましては、現在これでやっております。「第2次」に書いておりますのは、黒字のもの第1次の継続を考えております。赤字のものは変更が必要ではないかということです。青字のものは、もう古いのではないかということで、時代に合わせた変更を検討したらどうかというものです。この具体的な取組みにつきましては事務局案でございまして、各庁内の担当課にも確認をしてもらうのですが、また、審議会の皆さまでこんなものを入れたらどうかというご意見があれば、検討させていただきたいと考えているところでございます。資料3の説明は以上でございます。

(瀧本会長)

はい、ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして意見等ございましたら、よろしく願いいたします。特に基本計画に関しまして大きな枠組みのところは、今世の中の流れに沿った形で構成されていると思いますが、まちづくりや具体的な取り組みといったところに関しましては、砺波市ならではの取り組みというのはありますし、先ほど委員の皆さまからご指摘いただいた内容といったものが、具体的な取り組みや求めるまちづくりには反映されているのかなというふうに思っているんですけども、ご質問、ご意見ありましたら、この場でよろしく願いいたします。

(オブザーバー)

よくできた体系図だと思います。最近、国の方の動きにちょっと私がかぶれているところがあるのですが、5月にGX推進法が成立しまして、これはグリーントランスフォーメーションといいまして、脱炭素を進めると同時に、経済成長を両立させていくという意味らしいです。そういった変革をやり遂げていこうという経済産業省と環境省が一緒になって取り組んでいるものですが、これはただ、背景にこれから10年で20兆円の投資を国の方で同時並行でやっていくというものなので、こういったものも砺波市としてしっかり活用しながら、脱炭素を進めていくという意味で、GXみたいな言い方も、最近出てきているので、念頭に入れていただければと思いました。以上です。

(瀧本会長)

ありがとうございます。また事務局の方で検討いただければと思います。あとはよろしいでしょうか。あとでお気づきの点がありましたらまた、事務局の方にお伝えいただければと思います。時間がおしていますので、最後まで進めさせていただきたいと思っております。それでは(3)第2次砺波市環境基本計画策定スケジュール(案)についてご説明をお願いします。



## ■資料説明（事務局）

資料4のスケジュール（案）を見ていただきたいと思います。この環境基本計画については、3月までに作らなければならないことになっているものですから、計画はその上の方の計画策定でございます。で、皆さまに関係あるところは中ほどの環境審議会の方なんです。今日9月で第1回目でございますが、2回目の方は12月に開催できないかと考えております。できれば12月18日又は20日を候補として皆さまの日程調整をさせていただければと考えております。ご協力のほど宜しくお願いいたします。

（瀧本会長）

委員の皆さま方のご都合で決めていただければと思います。スケジュール的なところで、また12月にお集まりをいただくことになりますけれども、また、よろしく願います。この時にはまた、この案の検討を深めていくというような場ということですのでよろしいですね。

（事務局）

実は、素案を作って、皆さんに確認していただかないと間に合わないような日程になっております。事前にまた、もちろんお送りしてということにはなると思います。

（瀧本会長）

はい。そういうことで、（1）から（3）までご説明をいただきました。皆さま方からご意見はいただいておりますけれども、全体を通じて何かご意見はございますでしょうか。大丈夫でしょうか、ありがとうございます。

予定の時間を少々過ぎてしまいましたけれども、今日は皆さんお集まりいただきまして、また、貴重なご意見を一人一人からいただくことができました、とても有意義な会議だったと思います。本当にご協力ありがとうございました。これで審議会の方は終わりとさせていただきます、進行は事務局の方にお返しします。

## ■閉会挨拶（事務局）

はい。瀧本会長には議事の進行、まことにありがとうございました。また、是非、今後ともよろしく願います。以上をもちまして砺波市環境審議会を終了いたします。皆さまにはお忙しい中誠にありがとうございました。